

授業科目名	医療福祉関係法規 (2300122)		
時間割名	医療福祉関係法規 (24204)		
時間割担当	瀧本隆子		
実施期	前期	単位数	2 必修
曜日・時限	火・4		

授業の目標・概要

保健、医療、福祉に関する法制度を取り上げ、看護師等に関する関係法規を中心に学ぶ

また、わが国の保健・医療・福祉に関する方向性を考察するとともに、個人情報保護や労働者に関する法律など、社会一般に必要とされている法制度についても学ぶ。

学習の到達目標

看護師として、保健師としての社会的重責を法的観点から理解し、業務に必要な法知識を修得する。

授業方法・形式

講義

授業計画

- 第1回 衛生法規について、厚生行政について
- 第2回 保健師助産師看護師法1（定義、免許 ほか）
- 第3回 保健師助産師看護師法2（業務の範囲 ほか）
- 第4回 看護師等人材確保に関する法律、医療従事者に関する法律（医師法、ほか）
- 第5回 医療法
- 第6回 地域保健法、健康増進法、臓器移植法、がん対策基本法 ほか
- 第7回 障害者に関する法律1（精神障害者福祉法）
- 第8回 障害者に関する法律2（障害者基本法、障害者総合支援法 ほか）
- 第9回 母子に関する法律1（母体保護法、母子保健法、死産の届け出に関する規定 ほか）
- 第10回 母子に関する法律2（児童福祉法、寡婦福祉法 ほか）
- 第11回 高齢者に関する法律（高齢者医療確保法、老人福祉法、介護保険法 ほか）
- 第12回 感染症に関する法律1（感染症予防医療法）
- 第13回 感染症に関する法律2（予防接種法、検疫法 ほか）
- 第14回 薬務法（薬事法、他）
- 第15回 労働に関する法律（労働基準法、育児介護休業法 ほか）

成績評価の基準

期末筆記試験（80％）

平常点（20％）

出席が授業時間の3分の2に満たない場合は再履修となるので注意すること。

授業時間外の課題

授業後の復習が大切である。

授業で取り扱った法制度について教科書を読み、重要点の整理をすること。

メッセージ

法は固くて、理解しにくいイメージがありますが、この授業では皆さんが将来、看護師、保健師として人の命を預かる重責に気がつき、法の必要性、重要性に気がつくことを目的としています。授業の個々の場面で、看護師・保健師として業務を行っている自分を想像しながら、授業を受けると、きっと、法は不可欠なもので、知っておく必要のある身近なものであることに気がつくと思います。

教材・教科書

森山幹夫著 系統看護学講座 専門基礎分野 健康支援と社会保障制度[4] 看護関係法令(第47版) (2015年)

参考書

野田慎二郎、野畑健太郎 編 「看護師をめざす人のための関係法規」法律文化社（2013年）